

## 第28回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 事業報告  
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・ 連結計算書類  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表
- ・ 計算書類  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

第28期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

株式会社ガーラ

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gala.jp/ir/shareholder/meeting.html>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社及び子会社は、変化の激しいインターネット関連業界の環境に対応し、事業機会を迅速かつ確実に捉えるために、効率的かつ機動的な経営を行う体制作りを重視する。

また、経営方針に基づく企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ適正な意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営管理体制の実現をコーポレート・ガバナンスの目的と定める。

当社及び子会社は“内部統制システム”を「適正なコーポレート・ガバナンスを確保するための業務の健全性や効率性に関する内部チェックの仕組み」と定義し、本決議に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の更なる整備を目指すものとする。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、定例の取締役会を原則として3ヶ月に1回開催している。なお、取締役会の資料は、原則として日本語と英語を併記することにより、取締役会での報告及び議論が、適法並びに適切な職務の執行につながるよう努めている。

ロ. 監査役は取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

ハ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項を審議し、コンプライアンス体制の整備、充実を図る。

#### ② 取締役職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

イ. 「業務分掌規程」や「職務権限規程」、「稟議規程」、「取締役会規則」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理を図る。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の記録・管理や検索性の向上等を図り、より適正な管理・運用方法・体制の改善に努める。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、代表取締役及び各部門の管理職者による会議を適宜開催し、社内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に

向けて取り組んでいる。

ロ. 内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、取締役会にて審議並びに決議された結果に基づき、当該リスクの回避・低減等に努めている。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

「業務分掌規程」や「職務権限規程」、並びに「組織規程」等により、取締役から権限委譲を受ける際の業務執行における意思決定の範囲、決定権者を明確化しており、また各種規程に定める業務手続により業務執行の適正を確保している。

**⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

イ. グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。また、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止並びに再発防止に向けた体制整備に取り組んでいる。

ロ. コンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努めている。

**⑥ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

I. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ. 毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議／WEB会議）において、子会社取締役は、子会社の業務執行内容について報告を実施する。

ロ. 企業集団に関する業務を、当社グループマネジメント部が担当し、適正なグループ経営を目的とした「関係会社業務規程」の運用や内部統制の取組みにより、企業集団の業務の適正の確保を図っている。

ハ. 内部監査室は、子会社の内部統制監査を実施することにより、業務の適正性確保に努めている。

II. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議／WEB会議）において、子会社取締役は、子会社の損失の危険の可能性のある事項について報告し、企業集団で情報の共有化及び検討を行い、企業集団の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取り組んでいる。

ロ. 内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、当社取締役会にて審議並びに決議された結果を子会社に通知し、当該リスクの回避・低減等に努めている。

Ⅲ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 子会社においても、業務の決定及び執行について相互監視が適切になされるよう、取締役会と監査役を設置している。

ロ. 「関係会社規程」及び子会社が定める各種規程に基づき、当社が子会社の業務執行の管理・指導を行っている。

Ⅳ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。また、企業集団で社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止並びに再発防止に向けた体制整備に取り組んでいる。

ロ. 当社のコンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、子会社の使用人による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努めている。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合には、監査役に使用人を配置する。その具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部門との意見調整も十分考慮して決定する。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査役の指揮命令の下に監査役の職務を補助するものとし、その人事異動、人事評価は常勤監査役の事前の同意を得たうえで、これを行う。

⑨ 次に掲げる体制その他の当会社の監査役への報告に関する体制

I. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

イ. 監査役は、必要に応じて報告及び情報の提供を求められることができる。

ロ. 取締役は、取締役会、その他監査役の求めに応じて、随時、業務執行の監督の状況、及び業務の執行状況を適宜に常勤監査役に対し報告する。

II. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- イ. 当社の監査役は、必要に応じて子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、報告及び情報の提供を求めることができる。
- ロ. 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の取締役会その他監査役の求めに応じて、随時、業務執行の監督の状況及び業務の執行状況を適宜に直接又は企業集団を担当する業務部門を通じて、当社常勤監査役に対し報告する。

**⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社及び企業集団では、社内通報規程（ホットライン制度）により、報告者への報復行為や差別行為を禁じ、報告者が不利な取扱いを受けないよう保護する。

**⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する体制**

監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、実費を当社が支払を行うか、監査役が支出した費用は当社に請求できるものとする。

**⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 監査役3名のうち2名が社外監査役であり、取締役会に出席し、かつ必要がある場合には意見を述べる。
- ロ. 監査役は、必要に応じて企業集団各社の重要情報の閲覧を行い、また、必要に応じて企業集団各社の取締役及び重要な使用人から個別の聴取をする。
- ハ. 取締役は、重大な法令違反、定款違反、社内規程違反、その他企業集団に著しい損害を与える恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告し、また監査役は、必要に応じて取締役に対し報告・説明を求める。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

**① コンプライアンスに対する取組み**

グループCEO宣言として「コンプライアンス1st」を制定し周知を行うことで、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでおります。社内通報規程（ホットライン制度）の運用及び内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の構築の取組みに努めてまいりました。

## ②グループ戦略会議の開催

グループ各社の代表取締役を中心とした、グループ戦略会議を年間36回開催し、グループ各社の業務執行内容、リスクの報告を行うことにより、グループ全体で情報の共有及び検討を行い、企業集団の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等を通じ、リスクの管理に向けた取組みを行いました。

## ③職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組み

取締役会を11回開催し、法令または定款に定められた事項や当社及び子会社に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受けました。なお、独立性を保持した社外監査役は取締役会に出席し、取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われていることを監督しております。

## ④監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、監査役会を10回開催し、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を実施しました。また、監査役は会計監査人から定期的に報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（自 2020年4月1日）  
（至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	3,381,082	2,026,687	△4,894,131	513,637
当連結会計年度変動額				
新株の発行	150,003	150,003		300,006
親会社株主に帰属する当期純損			△131,087	△131,087
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				-
当連結会計年度変動額合計	150,003	150,003	△131,087	168,919
当連結会計年度末残高	3,531,085	2,176,690	△5,025,218	682,557

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	非支配株主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	190	△484,979	△484,789	83,616	1,539	114,004
当連結会計年度変動額						
新株の発行			-			300,006
親会社株主に帰属する当期純損			-			△131,087
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	87	△10,440	△10,352	28,532	2,707	20,886
当連結会計年度変動額合計	87	△10,440	△10,352	28,532	2,707	189,806
当連結会計年度末残高	277	△495,419	△495,142	112,148	4,246	303,810

（記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。）

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）は、前連結会計年度において営業損失273,319千円及び親会社株主に帰属する当期純損失432,420千円を計上しております。また、当連結会計年度においてライセンス譲渡等による一時的な売上増があり売上高が前連結会計年度に比べて138.8%増加し985,413千円となり、営業利益26,265千円を計上したものの、親会社株主に帰属する当期純損失131,087千円を計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば親会社株主に帰属する当期純損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業において、自社グループ開発のゲームアプリ「Rappelz M（ラペルズモバイル）」を2020年3月から東南アジアでサービス提供しております。

「Rappelz M（ラペルズモバイル）」の東南アジアでのサービス提供については、一部のユーザーの低スペック端末でゲームのグラフィックを負荷なく映し出すことができずユーザー離れが生じたことから売上が低調に推移いたしました。そのため、低スペック端末でも利用可能になるようにソフトウェアの改良等を行ったことからグローバルエリアにおけるリリースが遅延いたしました。その後、ユーザーの評価を参考にゲームのクオリティの向上や一部の機能の見直し、また、ゲーム提供会社及びマーケティング会社等とリリース日の調整を行い、リリースに向けて準備を進めております。サービス開始予定は、アメリカが2022年3月期第2四半期、EUが2022年3月期第3四半期、韓国が2022年3月期第4四半期、アラビア語圏が2022年3月期第4四半期を予定しております。これらのスマートフォンアプリ事業の売上高拡大を図るため、良質なゲームタイトルに経営資源を集中することにより、スマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

次に、オンラインゲーム事業において、「Flyff Online（フリフオンライン）」及び「Rappelz Online（ラペルズオンライン）」については他社プラットフォームでプレイが可能となるチャネリング展開を進めてまいります。また、「Flyff Online（フリフオンライン）」をベースに、ダウンロード不要でPC及びスマートフォンでのプレイが可能なHTML5ゲームである「Flyff HTML5」の早期開発を目指します。これらにより、ゲームの提供先を増やし、オンラインゲーム事業の安定的な収益化に向けて注力してまいります。

さらに、ゲーム事業以外の新たな収益基盤を構築するため、クラウド関連事業及びVR事業を新規事業として進めてまいります。

資金繰りにつきましては、当連結会計年度に第三者割当による株式及び新株予約権を発行し、当面の事業資金として310,100千円を調達いたしました。今後、当該第三者割当による第6回新株予約権の行使により1,000,000千円を調達する予定であります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されること、また、新株予約権による調達について行使が確約されているものではないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。



## 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称
  - ㈱ガージャパン
  - Gala Lab Corp.
  - Gala Mix Inc.
  - Gala Innovative Inc.

#### ② 非連結子会社の状況

該当ありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当ありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法、一部の在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品…4～5年

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

#### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時に一括費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑦ 連結納税制度の適用

当社及び国内子会社1社は連結納税制度を適用しております。

⑧ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「ソフトウェア」は338,396千円であります。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

ソフトウェアの回収可能性の評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
ソフトウェア (※)	1
減損損失	228,257

(※) 無形固定資産のその他として表示しております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当連結会計年度において、収益性が見込めないスマートフォンアプリ事業に係るソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

過去のタイトルの事業計画数値とダウンロード配信開始後の実績数値における乖離が新作タイトルにおいても同様に生じるとの仮定及び一定期間のリリース遅延が生じるとの仮定を用いて、新作タイトルの事業計画数値に乖離率を乗じること及びリリース予定時期を遅らせることにより事業計画の補正を行い、当該補正された事業計画に基づき回収可能価額の見積りを行っております。

- ③ 当連結会計年度の翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度に当該ソフトウェアの帳簿価額が零まで減額されたことから、翌連結会計年度は、当該ソフトウェアに係る減価償却費が計上されません。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

11,320千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数

普通株式 19,060,800株

- (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 5,876,500株

## 7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については預金等に限定しております。売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	825,375	825,375	—
(2) 売掛金	49,403	49,403	—
(3) 未収入金	4,677	4,677	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	401	401	—
(5) 敷金及び保証金	9,864	9,864	—
(6) 買掛金	(30)	(30)	—
(7) 未払金	(84,892)	(84,892)	—
(8) 未払法人税等	(1,731)	(1,731)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

### (5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値である時価と帳簿価額の乖離額に重要性がないことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

### (6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 9円83銭

(2) 1株当たり当期純損失(△) △6円98銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△131,087千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△131,087千円
普通株式の期中平均株式数	18,791,942株

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年4月2日開催の取締役会において、株式会社ツリーフルが実施する第三者割当増資の引受及び子会社化することについて決議いたしました。また、2021年4月30日付で株式会社ツリーフルの第三者割当増資の引受に係る払込手続が完了し、同社が当社の連結子会社となりました。概要は以下のとおりであります。

### 1. 株式引受の目的

株式会社ツリーフルは、ツリーハウスリゾートの開発・運営を目的として2020年3月に設立されました。ツリーハウスリゾートは、2021年春にオープン（自社運営）を予定しており、中期経営計画において、国内及び海外でのフランチャイズ展開を計画しております。

当社は、新しい事業による安定的な収益基盤を確立するために本新株式の引受を決議いたしました。株式会社ツリーフルを連結子会社化することにより、ツリーハウスリゾート事業について成長戦略を見出し、グループの企業価値向上を目指してまいります。

### 2. 子会社化の理由

株式会社ツリーフルの大株主は、当社代表取締役グループCEO 菊川 暁であり、当社と同一の内容の議決権を行使すると認められる緊密者にあたと判断いたしました。

当社は、2021年4月2日開催の当社取締役会において、2021年4月26日開催の株式会社ツリーフルの臨時株主総会において発行決議する第三者割当増資の引受を決議いたしました。これにより、当社と緊密者の議決権割合を合わせると過半数を超えるため、当社は、2021年4月2日開催の当社取締役会において、株式会社ツリーフルを子会社化することを決議いたしました。なお、2021年4月26日開催の株式会社ツリーフルの臨時株主総会において、当社代表取締役グループCEO 菊川 暁が株式会社ツリーフルの代表取締役に就任いたしました。

### 3. 株式会社ツリーフルの概要（2021年4月30日現在）

(1) 名称	株式会社ツリーフル
(2) 所在地	沖縄県名護市宇源河2578番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 菊川 暁
(4) 事業内容	ツリーハウスリゾートの開発及び運営
(5) 資本金	144,250千円

### 4. 企業結合日

2021年4月30日

### 5. 取得株式数、取得価額、合算した株式数及び議決権割合

(1) 取得株式数	17,777,778株
(2) 取得価額	160,000千円
(3) 合算した株式数及び議決権割合	
当社と緊密者の所有株式を合算した株式数	184,034,154株
当社と緊密者の所有株式を合算した議決権割合	90.6%
(緊密者の所有株式数)	(166,256,376株)
(緊密者の議決権割合)	(81.8%)
(当社の所有株式数)	(17,777,778株)
(当社の議決権割合)	(8.7%)

## 10. その他の注記

固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の判定・評価にあたり、当社グループのオンラインゲーム事業及びスマートフォンアプリ事業における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響については、依然として不確実性が高く、将来事業計画等の見積数値に反映させることが難しい要素がありますが、新型コロナウイルスの感染拡大が少なくとも2022年3月まで続くものと仮定し、期末時点で入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確実性が高く翌連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 株主資本等変動計算書

（自 2020年4月1日）  
（至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	3,381,082	1,520,651	388,890	1,909,541	△5,319,611	△5,319,611	△28,987
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	150,003	150,003		150,003		-	300,006
当 期 純 損 失				-	△184,132	△184,132	△184,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		-	-
当期変動額合計	150,003	150,003	-	150,003	△184,132	△184,132	115,873
当 期 末 残 高	3,531,085	1,670,654	388,890	2,059,544	△5,503,744	△5,503,744	86,886

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	190	190	83,616	54,818
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		-		300,006
当 期 純 損 失		-		△184,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	87	28,532	28,619
当期変動額合計	87	87	28,532	144,493
当 期 末 残 高	277	277	112,148	199,312

（記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。）

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において営業損失213,685千円及び当期純損失482,104千円を計上しております。また、当事業年度においても、営業損失210,939千円及び当期純損失184,132千円を計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社及び連結子会社は、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業において、自社グループ開発のゲームアプリ「Rappelz M（ラペルズモバイル）」を2020年3月から東南アジアでサービス提供しております。「Rappelz M（ラペルズモバイル）」の東南アジアでのサービス提供については、一部のユーザーの低スペック端末でゲームのグラフィックを負荷なく映し出すことができずユーザー離れが生じたことから売上が低調に推移いたしました。そのため、低スペック端末でも利用可能になるようにソフトウェアの改良等を行ったことからグローバルエリアにおけるリリースが遅延いたしました。その後、ユーザーの評価を参考にゲームのクオリティの向上や一部の機能の見直し、また、ゲーム提供会社及びマーケティング会社等とリリース日の調整を行い、リリースに向けて準備を進めております。サービス開始予定は、アメリカが2022年3月期第2四半期、EUが2022年3月期第3四半期、韓国が2022年3月期第4四半期、アラビア語圏が2022年3月期第4四半期を予定しております。これらのスマートフォンアプリ事業の売上高拡大を図るため、良質なゲームタイトルに経営資源を集中することにより、スマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

次に、オンラインゲーム事業において、「Flyff Online（フリフオンライン）」及び「Rappelz Online（ラペルズオンライン）」については他社プラットフォームでプレイが可能となるチャネリング展開を進めてまいります。また、「Flyff Online（フリフオンライン）」をベースに、ダウンロード不要でPC及びスマートフォンでのプレイが可能なHTML5ゲームである「Flyff HTML5」の早期開発を目指します。これらにより、ゲームの提供先を増やし、オンラインゲーム事業の安定的な収益化に向けて注力してまいります。

さらに、ゲーム事業以外の新たな収益基盤を構築するため、クラウド関連事業及びVR事業を新規事業として進めてまいります。

資金繰りにつきましては、当事業年度に第三者割当による株式及び新株予約権を発行し、当面の事業資金として310,100千円を調達いたしました。今後、当該第三者割当による第6回新株予約権の行使により1,000,000千円を調達する予定であります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されること、また、新株予約権による調達について行使が確約されているものではないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。



## 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式……………移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
    - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産……………定率法
    - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
工具、器具及び備品……………4～5年
  - 無形固定資産……………定額法
- (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
  - 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - 関係会社
    - 事業損失引当金……………関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理
  - 税抜方式によっております。
- (6) 連結納税制度の適用
  - 当社及び国内子会社1社は連結納税制度を適用しております。
- (7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
  - 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

子会社投融資の評価

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
投資有価証券(※1)	0
関係会社株式	2,934
関係会社長期貸付金	596,294
貸倒引当金(※2)	△596,294
貸倒引当金戻入額	22,049

(※1) 子会社が発行した転換社債であり、備忘価額1円で計上しております。

(※2) 関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金であり、関係会社長期貸付金の全額について貸倒引当金を計上しております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

投資有価証券(子会社が発行した転換社債)については、過年度に減損処理を行っており、備忘価額1円で計上しております。

関係会社株式については、子会社株式の実質価額を算定し、減損の要否を判定しております。帳簿価額と実質価額を比較し、実質価額が著しく下落(50%程度以上の下落)した場合に、減損処理を行い、実質価額まで評価減を行います。当事業年度においては、減損不要と判定しております。なお、債務超過の子会社については、過年度に減損処理を行っており備忘価額1円で計上しております。

関係会社長期貸付金については、貸付金額で計上しております。但し、貸付先の子会社が全て債務超過であるため、貸付金額と同額の貸倒引当金を計上しております。当事業年度において子会社に対する長期貸付金の貸付200千円、子会社からの長期貸付金の返済22,250千円があり、貸倒引当金戻入額22,049千円を計上しております。

#### ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投資有価証券(子会社が発行した転換社債)については、当該子会社が債務超過であるため、全額回収不能との仮定により備忘価額1円で計上しております。

関係会社株式については、子会社の1株当たりの期末純資産額に当社の持株数を乗じた金額を当該子会社の実質価額である仮定し、関係会社株式を評価しております。

関係会社長期貸付金については、貸付先の子会社が全て債務超過であるため、全額回収不能との仮定により関係会社長期貸付金の全額について貸倒引当金を計上しております。

#### ③ 当事業年度の翌事業年度の計算書類に与える影響

投資有価証券については、翌事業年度以降に子会社が発行した転換社債が償還された場合は、転換社債償還益が計上されます。

子会社の1株当たりの期末純資産額に当社の持株数を乗じるにより計上されている関係会社株式については、翌事業年度以降に当該子会社の期末純資産が減少した場合は、追加の関係会社株式評価損が計上される場合があります。

関係会社長期貸付金については、翌事業年度以降に関係会社長期貸付金が返済された場合は、貸倒引当金戻入額が計上されます。

関係会社事業損失引当金の会計上の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社事業損失引当金	105,263
関係会社事業損失引当金繰入額	24,150

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社事業損失引当金については、債務超過の子会社の親会社負担見込額について、関係会社事業損失引当金を計上しております。親会社負担見込額は、子会社の債務超過額に関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金のように当社が既に評価減を行っている項目の金額を調整して算定しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

株式会社の株主は、株主有限責任の原則により出資額を限度とする責任を負えばよいこととされておりますが、親会社は子会社の債権者に対して、経営責任や信用保持のための経営判断等から当該子会社の債務の肩代わり等を行う可能性も高いため、子会社の債務超過額について、親会社が負担することになるとの仮定により関係会社事業損失引当金の算定を行っております。

③ 当事業年度の翌事業年度の計算書類に与える影響

債務超過の子会社の親会社負担見込額が増減する場合、関係会社事業損失引当金の追加計上又は戻入が生じます。

## 5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 468千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務
- ① 短期金銭債権 262,858千円
- ② 短期金銭債務 2,251千円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 31,143千円
- ② 売上原価 17,226千円
- ③ 販売費及び一般管理費 3,537千円
- ④ 営業外収益 2,966千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損、繰越欠損金及び貸倒引当金等であり、繰延税金資産と同額の評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

## 9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ガーラジャパン	所有 直接100%	当社設備の利用	経営指導料 (注1)	4,446	売掛金	26,470
				ウェブ関連知的 財産権利用料 (注1)	180	未収入金	67,644
				施設利用料 (注1)	45		
			金銭貸付	資金の貸付 (注2)	—	関係会社 短期貸付金	495,000
子会社	Gala Lab Corp.	所有 直接58.9%	グループ経営管 理	ゲーム・キャ ラクター知的財産 権利用料 (注1)	26,567	売掛金	168,145
				ゲームアプリ利 用料(注1)	129		
				ゲームアプリ利 用料(注1)	—	前渡金	64,590
			金銭貸付	貸付資金の回収 (注2)	22,250	—	—
				利息の受取 (注2)	2,740	—	—
子会社	Gala Innovative Inc.	所有 直接100%	金銭貸付	資金の貸付 (注2)	200	関係会社 短期貸付金	101,294

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。  
 2. 市場金利を勘案して、取引条件を決定しております。  
 3. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計858,554千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計76,217千円の貸倒引当金繰入額、合計22,049千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。  
 4. 関係会社の事業の損失に備えるため、105,263千円の関係会社事業損失引当金を計上しております。また、当事業年度において24,150千円の関係会社事業損失引当金繰入額を計上しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4円57銭  
(2) 1株当たり当期純損失(△) △9円80銭  
1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失(△)	△184,132千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失(△)	△184,132千円
期中平均株式数	18,791,942株

## 12. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年4月2日開催の取締役会において、株式会社ツリーフルが実施する第三者割当増資の引受及び子会社化することについて決議いたしました。また、2021年4月30日付で株式会社ツリーフルの第三者割当増資の引受に係る払込手続が完了し、同社が当社の連結子会社となりました。詳細につきましては、「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

## 13. その他の注記

固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の判定・評価にあたり、当社のスマートフォンアプリ事業における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響については、依然として不確実性が高く、将来事業計画等の見積数値に反映させることが難しい要素がありますが、新型コロナウイルスの感染拡大が少なくとも2022年3月まで続くものと仮定し、期末時点で入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確実性が高く翌事業年度の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。